

金融円滑化に向けた取り組みの強化について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤 康博）は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮することが、お客さまおよび経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては、当行の業務の健全性および適切性の確保につながるとの考えに基づき、金融円滑化に取り組んで参ります。

具体的な体制等については以下のとおりです。

1. 組織・体制について

- ・経営陣が金融円滑化管理態勢の整備・確立を自ら率先して行う観点から、金融円滑化管理に関する審議・調整機関として、関係する役員を構成メンバーとする「金融円滑化管理委員会」を新たに設置いたしました。
- ・適切な金融円滑化管理を推進する責任者として「金融円滑化管理責任者」を新たに設置し、担当する役員を任命いたしました。
- ・金融円滑化を推進する専門部署として、業務管理部内に「金融円滑化推進室」を設置しております。
- ・国内各営業部室等には「金融円滑化推進責任者」を任命しております。

2. お借入条件等の変更に関するご相談について

お借入いただいている条件等についてご相談がある場合は、お取引のある営業部室の担当者が個々の契約内容に応じた迅速なご相談対応を実施します。

3. 「みずほコーポレート銀行苦情相談ホットライン」について

中小企業者等のお客さまから、お借入条件等の変更に関する苦情をお受けする専用窓口を設置しております。

窓口名 : 「みずほコーポレート銀行苦情相談ホットライン」

電話番号 : 0120-858-208 (フリーダイヤル)

受付時間 : 月曜日～金曜日の9時00分～17時00分

(土・日曜日、祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません)

なお、上記内容につきましては、当行ホームページ「金融円滑化への取り組みについて」にも掲示しております。

以上